

# 平成31年度第1回庁議 会議録

[日 時] 平成31年4月8日（月）13時～14時32分

[場 所] 庁舎応接会議室

[出席者] 市長、教育長、参与及び各部局長

[会次第]

- 1 市長あいさつ
- 2 議 題
  - (1) 平成31年度部局執行方針について（各部局）
  - (2) 平成31年度予算執行方針（案）について（企画部）
- 3 協議事項
  - (1) 新居浜市地域コミュニティ支援員制度の実施について（市民部）
- 4 連絡事項  
(なし)

## 1 市長あいさつ

4月の人事異動により、新たなメンバー構成での初めての庁議となるが、「庁議は新居浜市の最高の意思決定機関である。」ということ常を認識して、この会議に臨んでいただきたい。

本日の議題には、平成31年度に部局として重点的に取り組む項目などを明記した「部局執行方針」があがっているが、2月市議会で私が申し上げた平成31年度施政方針の着実な実現に向け、各部局長が大いに指導力を発揮し、部局、課所の職員が一丸となって事業の推進に取り組んでいただきたい。

本日の庁議では、「平成31年度部局執行方針について」各部局から主要重要事業等について説明していただく。

次に企画部から「平成31年度予算執行方針（案）」について、重要ポイントを説明していただき、その後「新居浜市地域コミュニティ支援制度の実施について」協議していただく。

本日の庁議は14時30分に終了する。

## 2 議題

### (1) 平成31年度部局執行方針について（各部局）

市長	<p>それでは、議事に入る。</p> <p>まず、「平成31年度部局執行方針について」、各部局より説明をお願いします。</p> <p>説明については、今年度の各部局の執行方針と重点的に対応するものなど、項目を絞って簡潔に説明いただき、この庁議で重要事業及び懸案事項の追加・廃止の決定を行う。</p> <p>長くなるので、3部局ずつお願いしたい。</p>
企画部長	<p>企画部は、各部局間における総合調整を図り、「第五次長期総合計画（後期計画）」及び「新居浜市総合戦略」を着実に推進するとともに、次期「総合戦略」及び「第六次新居浜市長期総合計画」の策定に向けて準備を進める。</p> <p>また、行政改革大綱2016に基づく行政改革を進め、さらにHello!NEWプロジェクトの取組を推進し、市民が愛着を抱き、誇りを感じるまちづくりを進めていく。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で15項目で、重要事業、懸案事項8件、うち継続項目6件、新規項目1件、事業完了に伴う廃止項目1件があるが、主要事業6項目について説明する。</p> <p>まず、「瀬戸・寿上水道問題」については、3月27日、瀬戸・寿上水道組合と市上水道との統合に向けた確認書を締結することができたことから、今後、9月末までの協定書の締結、統合に向け、地元説明会等を実施する。</p> <p>次に、「第六次長期総合計画の策定」については、新規項目として、現第五次長期総合計画の検証を行うとともにSDGsの理念を組み入れながら、令和2年度の策定に向け、庁内及び市民の皆様と取組を進めていく。</p> <p>次に、「近代化産業遺産の保存活用の充実」については、旧端出場水力発電所について、引き続き、耐震補強等の工事を行う。また、3月に住友金属鉱山・住友化学から寄贈された社宅について、保存活用・管理体制の具体化を図るほか、登録有形文化財について文化庁・愛媛県との協議を進める。</p> <p>次に、「新居浜市総合戦略の着実な推進」については、計画期間の最終年を迎えることから、計画の総仕上げを行う一方で、次期総合戦略の策定に向け、戦略全体構成や取り組む事業内容、K P</p>

<p>総務部長</p>	<p>I（重要業績評価指標）等を協議していく。</p> <p>次に、「企業城下町版生涯活躍のまち基本構想の実現に向けた取組の推進」については、旧若宮小学校の改修に係る基本計画の策定及び基本設計、実施設計に取り組む。</p> <p>次に、「シティブランド戦略の着実な推進」については、3年目のテーマである「市民とともにカタチにする」に向けて、引き続き庁内プロジェクトを設置し、事業展開を図っていく。</p> <p>なお、「公共施設再配置計画の策定」は計画策定が完了したため廃止するが、「公共施設再編計画の推進」において、具体的取組を検討していく。</p> <p>総務部の執行方針の項目数は12項目で、このうち5項目について説明する。</p> <p>まず、「人材育成の推進（人事マネジメントの見直し）」について、人事マネジメントとは、職員の採用から研修、異動、昇任・昇格、表彰等、人事諸制度を総合的に連携させていくものであり、「人材の確保」、「人材の育成」、「人材の評価」をマネジメントの3本柱と位置づけ、取り組んでいく。</p> <p>次に、「市庁舎等大規模修繕等の検討」について、昨年度、新居浜市庁舎等大規模修繕等検討委員会を設置し、今後予定されている消防庁舎の利活用及び大規模修繕について検討を行った。市庁舎の大規模修繕等についても協議・検討を行い、本年度は、庁舎大規模修繕に向けての詳細調査、修繕・更新費用の見積り、優先度、年次保全計画について、「庁舎中長期保全計画」を策定する。</p> <p>次に、「コンビニ収納科目の拡大」について、今年度からコンビニ収納科目を拡大し、納税者の利便性向上・納付機会の拡大を図っていく。</p> <p>次に、「債権管理事務執行体制の確立」について、平成28年度から施行した新居浜市債権管理条例に基づいて適正な債権管理および債権回収を遂行するため、早期着手に努めるとともに、債権所管課に適切な助言・提言を行っていく。</p> <p>また、昨年度から施行した債権担当者ワーキングチームの活動を本年度も継続し、定期的な研修会及び情報交換等を行うことにより担当職員のスキルアップを行い、収納率の更なる向上に努める。</p>
-------------	---

<p>福祉部長</p>	<p>最後に、「市史編さん基本方針の決定」について、平成31年4月1日に施行した「新居浜市史編さん審議会条例」の規定により、市民・団体・企業等の代表者及び外部有識者等からなる審議会を立ち上げ、市史編さん基本方針や刊行計画を調査・審議し、決定する。その後は、その方針や計画に基づき、各分野の専門家で編成する市史編集委員会及び専門部会による活動を進めていきたいと考えている。</p> <p>福祉部は、「誰もが健康で、生きがいと安心感のある暮らしの実現」をめざし、支援の必要な高齢者や障がい者、子ども、女性など社会的弱者の課題に対応するとともに、特に、総合戦略の推進を図るため、子育て支援の充実と健康長寿社会の実現に向けて取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で10項目で、うち重要事業、懸案事項の新規項目が2件、廃止項目が3件あるが、主要事業4項目について説明する。</p> <p>まず、「生活困窮者自立相談支援事業の円滑な実施」については、自立相談支援事業と住居確保給付金事業について社会福祉協議会に窓口を設置し、相談者に寄り添った支援を行い、相談件数、支援計画の作成件数ともに増加しており、事業を開始した平成27年度以降、徐々に浸透・定着してきていると考えるので、引き続き、社会福祉協議会との連携を密にしながら、生活困窮者自立相談支援事業の一層の充実を図っていく。</p> <p>次に、「地域包括ケアシステム構築に向けた各種事業の効率的推進」については、高齢者が住みなれた地域で安心して生活を続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを連携させた地域包括ケアシステムの構築に向けて取り組んでいく。</p> <p>次に、「地方創生に向けた子育て支援の充実」については、現行の中学3年生までの子ども医療費の無料化、第2子目以降の保育料の負担軽減、第2子目以降の出生時に紙おむつの提供など、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組んでいく。また、昨年度より開始した、地域子育て支援拠点施設2か所での一時預かりを引き続き実施し、保護者の負担軽減や通院、冠婚葬祭などの多様なニーズに柔軟に対応していく。さらに、昨年10月に保健センター内に開設した子育て世代包括支援センターと子育て支援課のサテライトの連携強化を図り、妊娠期から子育て期にわたる切れ目</p>
-------------	---

	<p>のない総合的な支援を実施する。</p> <p>最後に、「健康都市づくりの推進」については、健康寿命の延伸をめざし、引き続き、「健康づくりポイント助成事業」の普及啓発、「ウォーキングの普及」、がん検診の自己負担額無料化による受診率の向上、食育推進事業などに取り組むほか、健康診査や歯周病検診の若い世代からの生活習慣病予防の推進など、引き続き健康長寿社会の実現を目指して取り組む。なお、「健康づくりポイント助成事業」については、ポイントの一元化を図り、利用者の満足度の向上やまちの賑わいの創出を目的とした地域ポイント制度の導入に向けて関係課との協議を進めていく。</p>
市長	<p>ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p>
市民部長	<p>総務部に関することになるが、この後、市民部から総合防災拠点施設の完成に合わせた、危機管理体制の見直しや、消防から、危機管理部局を含めた組織機構の関係が提出されるが、このことについては複数の部局に関連した組織機構という話になると思うが、そのことについては組織機構を担当する総務部で進めていただきたいがいかがか。</p>
市長	<p>私からも「組織機構の見直し」を懸案事項として項目に追加するよう述べようと思っていたがいかがか。</p>
総務部長	<p>定員管理と組織機構の見直し・改編というものは総務部の所管事務であるため、総合防災拠点施設に合わせての見直しも必要となってくると思う。追加する。</p>
市長	<p>今回は、項目の追加・廃止の議論をするということでもいいのか。</p>
総合政策課長	<p>そうである。</p>
市長	<p>管理表は重要・懸案事項のみか。施政方針については管理表を作成しないのか。</p>
総合政策課長	<p>これまでは作っていない。</p>

市長	<p>管理表を作成しなくても、昨年も報告してもらっている「重要事業・懸案事項等進捗状況報告書」で報告してもらえたら良い。今後は、重要・懸案事項のみならず、施政方針に○が入っている事項についても、「重要事業・懸案事項等進捗状況報告書」で報告するようお願いしたい。また、その他についても、報告するようしていただきたい。</p>
企画部長	<p>全項目の進捗状況を報告するということにする。</p>
総合政策課長	<p>進捗状況については、次回の庁議の議題とする予定である。</p>
市長	<p>「コミュニケーション型広報の推進」とはどういうことか。</p>
企画部長	<p>SNS等を使って、対話型の広報をするということである。</p>
市長	<p>もう少しわかりやすい表現にならないか。「広報・広聴」等。</p>
企画部長	<p>「広報・広聴機能の強化」という表現に変更する。</p>
市長	<p>その中で、コミュニケーションやSNS等含めた内容でお願いしたい。</p> <p>総務部は「組織機構の見直し」を入れていただきたい。</p> <p>福祉部について、「東新学園の建て替え」が「廃止」となっているが、これについては、方針が決まったということであり、できるかできないか見えていない。今後も続けていかななくてはならないのではないか。</p>
福祉部長	<p>建て替え方針の決定については、庁内合意に至り、相手方との協定まで至ったという事で「廃止」にした。</p>
市長	<p>国の支援がもらえるかどうかも分かっていないので、フォローしないといけないのではないか。</p>
福祉部長	<p>そういう意味では、あと2年は計画として残していかなければ</p>

<p>市長</p>	<p>ならない。</p> <p>「金子保育園の改修」について、これは政策会議もしたが、金子保育園のみではなく、保育園全体の見直しをしなければならないのではないか。改修は金子と垣生だったが、保育園全体をどうするか見直しをして、その中で改修を考えなければならないのではないか。</p>
<p>福祉部長</p>	<p>保育園の改修計画については、当面、金子と垣生については、耐震診断をした上でというものがある。特に金子については、老朽化が激しいため、改修するにしても大規模な改修が必要になるため、「金子保育園の改修」と個別に入れたが、言われた通り、保育園全体の見直しを項目にする。</p>
<p>市長</p>	<p>全体をどうするか、と言う中で、残すなら改修をしなければならない。そのような整理をお願いしたい。</p> <p>他になれば、次に、市民部、環境部、経済部より願います。</p>
<p>市民部長</p>	<p>市民部では、「多様な地域主体が自立連携する協働型社会の実現」を目指し、事業に取り組む。</p> <p>特に、今年度も引き続き地域コミュニティの再生を最重要課題に位置付け、交付金事業の活用により、防災を中心とした地域コミュニティの活性化を図るほか、今年設立された国際交流協会と連携した国際化の推進、婚活支援のための縁結びサポート事業、今年開設したおくやみコーナーの充実などによる窓口市民満足度の向上、防災・減災に向けた単位自治会レベルの自主防災組織結成、総合防災拠点施設の完成に合わせた危機管理体制の確立に取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で14項目あり、そのうち重要事業、懸案事項の廃止項目が1件あるが、主要事業4項目について説明する。</p> <p>まず、「地域コミュニティの再生」については、地域コミュニティ再生事業交付金の有効活用については、実施事業採択の段階で十分に精査を行い、防災を必須とする地域課題の解決に向けた事業への支援を図るほか、地域コミュニティの再生に向け、協議会</p>

<p>環境部長</p>	<p>型地域運営組織や公民館との連携のあり方などについて検討を進めていく。</p> <p>次に、「国際化の推進」については、今年4月1日に「新居浜市国際交流センター」を開設し、新居浜市国際交流協会の事務局を置くとともに、外国人相談窓口を開設し、外国人の生活支援と地域の国際化の諸事業を進めていく。</p> <p>次に、「縁結びサポート事業」については、出会いの場をより増やすため、出会い交流イベントを年4回開催し、「愛結び」と共に成立したカップルについては、引き続き結婚サポーターによる交際フォローの支援を行うとともに、広報や企業訪問等によりカップル数、成婚者数の増加を図っていく。</p> <p>次に、「単位自治会レベルの自主防災組織結成促進」については、単位自治会レベルの自主防災組織結成率は、平成30年度末で56パーセントとなっており、新たに地域の防災活動を支援するため、防災フォーラムの開催やワークショップ等の取組みにより地区防災計画を作成するなど、自主防災組織の活性化を図ることにより、新たな自主防災組織結成につなげていく。</p> <p>なお、「防犯カメラの設置等による犯罪防止活動の推進」については、今年度も新居浜地区防犯協会への助成により継続実施するが、事業としては定着したことから、重要・懸案事項からは廃止したいと考えている。</p> <p>環境部は、平成30年度に中間見直しを行った「新居浜市環境基本計画」を踏まえ、本年度市の事業事務に伴い排出される温室効果ガスの削減を目的とした「新居浜市地球温暖化対策率先行動計画（エコアクションプランにいはま）」第4期見直しを行うとともに「新居浜市地球温暖化対策活動宣言2016」などに基づき、生活環境や地球環境の保全、循環型社会の形成に向けた取り組みを進めていく。</p> <p>また、生活環境関連施設では、墓地・墓園の適正な管理を進め、斎場大規模改修の実施、清掃センター及び衛生センターの維持管理に努めながら、し尿・浄化槽汚泥の下水処理場での共同処理及び最終処分場の延命化対策など、一般廃棄物の効率的な処理を進めていくとともに、普通河川、一般下水路及び雨水排水ポンプ場について、適正な管理に努めていく。</p> <p>環境部の執行方針は、全部で10項目で、重要事業、懸案事項</p>
-------------	--

<p>経済部長</p>	<p>が計5項目全て継続である。うち主要事業3項目について、説明する。</p> <p>まず、「墓園・墓地の適正管理」について、平尾墓園については、今年度から管理料再徴収を開始し4月末までに全使用者に対し制度変更の通知を行うとともに、徴収にかかるシステム改修作業を並行して行い、7月ごろの再徴収対象者約2,800人に納入通知を行い、下半期には未納者に対して督促等の収納対策を実施する予定である。3墓地については、来年度からの使用者調査に向け、調査方針、体制などの協議検討を進める。</p> <p>次に、「斎場大規模改修」について、火葬棟改修については、4ヵ年の継続事業で現在実施設計を進めており、利用者へ配慮しながら順次工事に着手する。今年度は、8炉の内2炉を火葬数が増加する冬季までに改修する予定である。待合棟等改修については、既存建屋を活用した利用しやすい施設を目指し、今年度早期に改修基本計画を策定し、庁内方針を決定する。平成32年度から実施・詳細設計を進め平成32・33年度に工事を実施し、火葬炉棟との同時完成を目指す。</p> <p>最後に、「ごみの有料化の検討」について、家庭ごみ有料化については、現在、直接搬入ごみなど家庭ごみの一部有料化について廃棄物減量等推進審議会への諮問を行っており、昨年度2回開催したが、色々な意見が出され多岐にわたる議論がなされたことから、今後十分に議論を深め、答申を得るべく、具体的な計画づくりを進めていく。事業系ごみについては、昨年7月の料金改定以降の事業系廃棄物の減量は、期待値を下回る結果となり、今後分析・整理し、受け入れ品目の見直しも含め今後の段階的改定に向け調査・検討を継続する。</p> <p>経済部では、新居浜市総合戦略に掲げる「住みたい、住み続けたい、あかがねのまち」の実現を目指し、基本目標1「新たな雇用の創出と地元産業の振興」のため、ものづくり産業の振興、新産業の創出と創業支援、住友各社との連携強化、企業誘致の促進などの施策を展開していく。さらに、基本目標2「定住人口・交流人口の拡大」のため、観光振興による交流人口の拡大、また、Uターン促進や女性が活躍できる雇用環境整備等による定住人口の拡大に取り組む。</p> <p>また、4月20日から開幕する「えひめさんさん物語」の成功</p>
-------------	--

<p>市長</p> <p>副市長</p>	<p>に向け、愛媛県、西条市、四国中央市と連携を密にし、事業推進に全庁的に取り組む。</p> <p>経済部の執行方針の項目数は、全部で15項目で、主要事業5項目について説明する。</p> <p>まず、「企業誘致及び企業留置の推進」については、今年度、多喜浜工業用地内の旧ドッグパーク（約2,800㎡）の整備と分譲を行う。また、民間未利用地情報の収集に努めるとともに、特に産業居住地区への民間企業の立地の促進を図るほか、次期工業用地についても調査研究を進め、早期に候補地を決定し、開発に取りかかるよう準備を進めていく。</p> <p>次に、「商店街の活性化」については、商店街連盟において「銅夢にいほま」での食市場化に向けた計画書が3月に完成した。現在、事業計画、資金計画の課題の整理や対応等を検証しているところであり、できるだけ早期に食市場化の可否について決定する。</p> <p>次に、「旧別子観光センター跡地整備事業」については、昨年市の提案に対し、「別子山の未来を考える会」から施設整備に係る要望を受けたが、別子山地域が主体的に運営していくには、収支面や人材確保の問題から実現可能性が低いため、施設機能を整理した上で、再度「別子山の未来を考える会」において、整備施設の種類、規模、整備時期等について、実現可能な案を提示し協議を進めていく。</p> <p>次に、「観光宣伝の充実」については、今年度開催される「えひめさんさん物語」の成功に向け、事業推進に全庁的に取り組む。特に、チャレンジプログラムについては、担当課を決めさせていただいたが、次年度以降も継続的に取り組みができるよう支援を行っていく。</p> <p>最後に、「別子山支所の移転」については、今年度、詳細設計を行い、早期に改修工事を実施できるよう条件整備を進めるほか、組織機構の見直しに合わせ、支所機能について関係課所と協議していく。</p> <p>ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>環境部の「し尿及び浄化槽汚泥の汚水処理施設共同整備事業」で衛生センターの跡地利用についても、31年度に方針を出していかなければならない。また、建設部の東田市営住宅の跡地利用</p>
----------------------	--

	<p>等もあり、この辺りは公共施設再編計画の中で庁内議論を十分していただきたい。企画部の公共施設再編計画の中にもこの項目を入れておいていただきたい。</p>
環境部長	<p>衛生センターの跡地利用については、昨年度全庁的に庶務担当会議で意見を伺った。ただ、跡地利用について、どのように進めたらよいか、環境部としても苦慮しているところもあるため、そうしていただきたい。</p>
建設部長	<p>建設部も東田の跡地の件があるので、企画部でやってもらいたい。</p>
副市長	<p>早く議論を始める必要があるのでお願いしたい。</p>
市長	<p>企画でお願いする。</p>
	<p>市民部の「国際交流協会の設立」は終わったが、その事業進捗等についてはフォローするということで残すのか。</p>
市民部長	<p>そうである。</p>
市長	<p>経済部の「雇用対策の充実」に、人材確保対策は入るのか。</p>
経済部長	<p>入れている。</p>
市長	<p>今は、「雇用対策」よりも「人材確保対策」の方が必要ではないのか。それを含めた項目にしていただきたい。 さんさん物語は「観光宣伝の充実」の中でやるのか。</p>
経済部長	<p>そうである。</p>
市長	<p>他になれば、次に、建設部、議会事務局、上下水道局よりお願いする。</p>
建設部長	<p>建設部は、「人が集い、快適で利便性の高い都市の実現」に向けて取り組む。将来的に、より一層の人口減少や、超高齢社会の進</p>

行が見込まれる中、2035年を目標年次とする『立地適正化計画』を策定し、本年4月1日に公表した。医療・福祉施設、商業施設や住居がまとまって立地し、公共交通などを利用して市民がアクセスしやすい、コンパクトで魅力と活力あるまちづくりを目指す。

建設部の執行方針の項目数はその他を含み、全部で15項目で、うち重要事業、懸案事項の新規項目が2件、廃止項目が1件であるが、主要事業7項目について説明する。

まず、「既存公園・緑地の再整備」については、公園長寿命化計画に基づき、既存公園の遊具等の更新を行う。また、滝の宮公園については、リニューアル基本計画に基づき、順次整備を行う。

次に、「都市計画マスタープラン及び都市計画道路網の見直し」については、まず都市計画マスタープランについては、昨年度実施した都市計画基礎調査の結果に基づき、立地適正化計画や、策定が予定されている第六次長期総合計画との整合を図った見直しに着手し、2020年度末策定を目指す。

また、都市計画道路網については、少子高齢化の進行、将来的な人口減少の見通し、財政の逼迫などの社会経済情勢の変化を受け、長期未着手路線などについて、新居浜市の道路網としての必要性、実現性などを検証し、都市計画道路の変更や廃止の取り組みを進める。

次に、「湧水空間の整備」については、つづら淵、高柳泉、東田泉、岡城館歴史公園湿地帯の4カ所について、それぞれ地元自治会等の協力を得ながら整備を行う。

次に、「地籍調査の推進」については、総合運動公園構想などの先行調査として、光明寺地区に新規着手する。また、人口集中地区の調査に向けて、川西地区の概況調査に着手する。地籍調査実施済み地区のうち、県への認証遅延地区については、問題解決に努め法務局への早期送付を目指す。

次に、「上部東西線の整備」については、平成30年度より新規着手した萩生から大生院までの未整備区間の早期開通をめざし、2つの工区に分け、事業を推進する。

次に、「公営住宅建替推進事業」については、平成29年8月に見直しを行った「公営住宅等長寿命化計画」に沿い、引き続き東田団地の建替事業を推進する。なお、東田団地建替事業は平成36年度末の完了を目標とする。

<p>議会事務局長</p>	<p>次に、「民間木造住宅の耐震化促進」については、近い将来発生が予想されている南海地震等による被害軽減と、地震に対する市民の防災対策意識の醸成を図ることを目的とし、平成16年より取り組んでいる「民間木造住宅の耐震化」について、従来のPRに加えて、新たな周知方法を検討し、引き続き耐震診断、耐震改修の重要性の啓発に努める。</p> <p>なお、「立地適正化計画の策定」については、完了したため「廃止」とする。</p> <p>議会事務局は、「議会の活性化」の1項目について説明する。</p> <p>新居浜市議会基本条例に定める議会の活動原則に基づき、開かれた議会を目指すとともに、政策立案機能の強化に努めるなど、引き続き議会の活性化を図っていく。</p> <p>具体的な取り組みとして、常任委員会の在り方（常任委員会数及び所管等）について、議会運営委員会等で検討を行い、議会の審査機能の充実を図る。また、4年に1度の改選期を迎え、新たな議会体制となることから、本会議、常任・特別委員会、その他の会議の運営が公正・円滑・活発に行われるよう、事務局として準備するとともに執行部との調整を行い、そのサポートに努める。さらに、平成28年度から各種団体とのフォーラム形式による意見交換会について、過去の反省点を踏まえ、検証を行い、市民がより身近に感じる意見交換会を引き続き実施する。また、市政だよりに掲載している「市議会だより」については、各議員ごとの議決結果の賛否の公開や市民が議会に関心を持っていただける内容の掲載に取り組む。</p>
<p>上下水道局長</p>	<p>上下水道局は、従来から公営企業として営まれてきた水道部門と本年4月1日から、地方公営企業法を全部適用した公共下水道部門とを担当している。</p> <p>上下水道局は、水道事業として、安心・安全で良質な水の安定供給と水道事業の安定経営の継続、下水道事業として、効率的な公共下水道施設の整備推進と人口普及率の向上に向けて取り組む。</p> <p>上下水道局の執行方針は全部で11項目、新規重要懸案事項が1項目であるが、主要4項目について説明する。</p> <p>まず「瀬戸・寿上水道問題への取り組み」については、統合へ</p>

	<p>向けての確認書のとおり本年9月の統合に向けて組合水道委員会との具体的な協議を進める。</p> <p>次に「水道事業経営戦略に基づく経営基盤強化策の検討」については、昨年度に策定した、「新居浜市水道事業経営戦略」に基づき平成34年度に料金改定を必要とする投資・財政計画を基本として、水道事業の基盤強化を目指す。</p> <p>次に「水道施設の更新・耐震化補強・長寿命化整備促進」については、平成31年度は滝の宮送水場の着水井を築造する。</p> <p>最後に「公共下水道事業（汚水施設）・浸水対策事業（雨水施設）」については、公共下水道事業として第8期の区域を中心に整備推進を図るとともに、施設の維持管理につきましては、平成31年度から保有施設全体を対象としたストックマネジメント計画の策定に着手する。</p>
市長	<p>ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p>
上下水道局長	<p>建設部の「湧水空間の整備」で、図書館東側の泉は対象にならないのか。</p>
建設部長	<p>今までの検討の中では対象としていないが、このような事業を始めているので、必要があればやってよいと思う。</p>
市長	<p>他になれば、次に、教育委員会事務局、消防本部、出納室より願います。</p>
教育委員会事務局長	<p>教育委員会は、新居浜の子どもから高齢者まですべての市民が、様々な教育活動を通じて、受益者であると同時に、当事者として関わり、支え合いながら共に創りあげる新しい学びのまちづくりを目指す。そのために、記載した4項目を柱として様々な事業に取り組む。</p> <p>教育委員会の執行方針の項目数は、全部で22項目で、うち重要事業、懸案事項の新規項目が2件、廃止項目が1件あるが、主要事業4項目について説明する。</p> <p>まず、「高齢者生きがい創造学園の運営の検討」については、昨</p>

<p>消防長</p>	<p>年度は、移転に係る個別案件に質疑が集中し、議論は進んでいない状況である。しかしながら、施設は老朽化に伴い安全性の懸念が大きく、早急な運営方針の決定が必要となっており、今後も、生涯学習としての役割に加え、高齢者の健康づくり、介護予防の側面など、関係部局と連携しながら、今年度中に施設の方針決定を行いたいと考えている。</p> <p>次に、「公民館の再生（公民館と自治会の融合）」については、公民館を課題解決と住民自治を進めていく地域のまちづくり拠点として機能させる具体的な方策を検討するため、昨年度は庁内の関係課所との勉強会を開催して協議を進め、また、今後の公民館のあり方について、社会教育委員会議に諮問し、継続して審議を行っているところで、今年度も引き続き検討する。</p> <p>次に、「小中学生の学力向上」については、教育力向上推進監を中心に、まずは子どもたちの学力の現状分析を行い、弱いところを補い、強いところを伸ばしていくような的確な対策を講じていきたいと考えている。</p> <p>次に、「文化センター整備方針の決定」については、大ホールがある本館は、築56年を経過しており、目標耐用年数である65年まで、残り9年となっている。次期長期総合計画において、市民文化センターの整備に係る、明確な位置づけが必要となることから、平成32年度までに、方針決定を行うこととしており今年度は、文化センターの今後の整備方針について、庁内での検討委員会を設置し、各計画との整合性を図りながら、方向性について協議を進めたいと考えている。</p> <p>なお、「文化振興計画の策定」については、昨年度に文化芸術振興計画を策定したので、廃止する。今後は計画に基づき、市民の目線に立った効果的な施策を推進する。</p> <p>消防本部は、火災等の各種災害から市民を守るため、第五次長期総合計画に基づき、「防災・減災体制の強化」に向けた取り組みを推進し、最重要事業である総合防災拠点施設の平成31年度中の供用開始に向け、建設整備を円滑に進め、「市民が安全・安心を実感できるまちづくり」の実現を目指す。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で6項目あり、すべて継続で、主要な3項目について説明する。</p> <p>まず、「総合的な防災体制の強化」については、近年、複雑多様</p>
------------	--

<p>出納室長</p>	<p>化・大規模化する火災をはじめとする各種災害に初動体制から適切に対応するため、現在建設中の総合防災拠点施設の供用開始に併せて、危機管理機能の充実強化を含めた組織機構の見直しを行うとともに、必要な人員について条例改正を含めた協議を進めていく。また、全国的にも増加傾向にある救急出動件数に対応するためには、さらなる救急体制の強化が必要となることから、国から示された消防力の整備指針に基づく、救急自動車の1台の新規整備を行うとともに、消防施設の改修保全、消防車両及び消防資機材等の更新整備を行い、消防職・団員の人材育成に努め、消防団員の市民指導員などによる地域に密着した指導体制を継続し、地域防災力の向上を図りながら総合的な防災体制の強化に取り組む。</p> <p>次に、「消防団の活性化」については、引き続き、消防団活性化検討委員会などにおいて、消防団のかかえる諸問題を協議するとともに、消防団資機材の計画的な更新整備と分団詰所の耐震補強工事及び環境改善を図るための改修工事を実施する。また、消防団員の確保については、大規模消防団員を含めた機能別消防団制度の導入を具体的に進めるとともに、未来の消防団促進事業の実施及び消防団協力事業所への加入促進に引き続き取り組み、消防団員の充足率を向上し、地域防災の要である消防団の活性化を図る。</p> <p>次に「防災拠点施設の建設」については、基礎工事において地下水の排水対策の影響が出たため、予定より約3か月の遅れとなっているが、引き続き関係部局及び施工業者等と連携を密に図りながら、円滑な施工に努め、平成31年度中の供用開始を目指す。</p> <p>出納室は、「厳正かつ効率的な会計事務」を確実に執行するため、現金及び物品の出納・保管並びに支払証憑作成等の会計事務について、出納員・会計職員に対して随時指導する。執行方針の項目数は、全部で2項目で、うち重要事業・懸案事項の新規項目1件について説明する。</p> <p>「備品管理の適正性の維持・強化」について、備品管理の適正については、平成25年に定期監査の指摘を受け、各課所に周知徹底した。しかしながら、その後5年が経過し、その認識が全庁的に薄くなってきているのではないかと指摘があった。そのため、毎年、対象課所をサンプル抽出し、現物と台帳との照合を</p>
-------------	--

	実施し、チェック体制の整備と牽制機能の強化を図る。
市長	<p>ここまでの3部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p> <p>教育委員会の「学校給食多子世帯支援事業の推進」について、もう終わっているのではないか。</p>
教育委員会事務局長	事業は実施済のため、廃止することとする。
市長	「小中学生の学力の向上」とあるが、体力の向上は入れなくていいのか。
教育委員会事務局長	体力の向上も追加する。
市長	消防の定数改正は「総合的な防災体制の強化」に含まれているか。
消防長	<p>含まれている。</p> <p>他になれば、最後に、監査委員事務局、農業委員会事務局、港務局事務局、選挙管理委員会事務局より願います。</p>
監査委員事務局長	<p>監査委員事務局の執行方針は2項目で、うち重要事業、懸案事項の新規項目が1件ある。</p> <p>毎年施行することが法的に義務付けられている財務監査と、監査委員が必要に応じて施行する事務監査等については、すでに庁議でも説明しているので、省き、新政策の「新居浜市監査基準の策定」について説明する。</p> <p>平成29年6月に公布された改正地方自治法（法律第54号）により、平成32年（令和2年）4月1日から、各地方公共団体の監査委員は、監査等の適切かつ有効な実施を図るための基準を定めることとされている。本年3月29日付けで総務省から「監査基準について総務大臣が示す指針の策定について」通知があったので、今年度中に監査基準を策定し、来年4月1日に公表する</p>

<p>農業委員会事務局長</p>	<p>         目途はついたが、この監査基準は、各地方公共団体の内部統制体制の整備状況により、その内容が変わる。内部統制体制の整備については、昨年8月の庁議において説明・提言をしたが、改めて簡単に説明する。       </p> <p>         総務省所管の「地方公共団体における内部統制・監査に関する研究会」が、昨年7月に公表した地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドライン（たたき台）によると、地方公共団体における内部統制とは「住民の福祉の増進を図ることを基本とする組織目的が達成されるよう、行政サービスの提供等の事務を執行する主体である長自らが、組織目的の達成を阻害する事務上の要因をリスクとして識別及び評価し、対応策を講じることで、事務の適正な執行を確保することであると考えられる。」とし、内部統制体制の整備とは「内部統制に関する方針に基づき、全庁的な体制を整備しつつ、組織内の全ての部署において、リスクに対応するために規則・規程・マニュアル等を策定し、それらを実際の業務に適用することをいう。」としている。現在のところ、内部統制に関する方針を定め、必要な体制整備を法的に義務付けられているのは、都道府県及び政令市のみであるが、自治法の改正時に衆参両院の総務委員会から、指定都市以外の市町村においても、内部統制に関する方針を策定し、体制の整備を求める附帯決議がされているため、今後も政令市以外の市町村に対し、国からの指導等が予想される。また、内部統制体制が未整備の団体については、「監査委員が内部統制を確認することを通じて、長部局に対して内部統制体制の整備を促していく」というのが国の方針のようであるが、その具体的な手法等については明らかにされていない。今後、国・県・近隣市からの情報収集に努め、総務部（総務課）との情報交換、協議を進めたい。       </p> <p>         農業委員会事務局は、地域における貴重な資源である農地を守り、農地の利用最適化を図るため、農業委員及び農地利用最適化推進委員を中心に関係機関・団体の協力を得ながら農業・農家の利益代表機関としての取り組みを適切かつ積極的に進めていく。       </p> <p>         加えて、持続可能な農業を実現するため、改正農地法の適正かつ効果的な運用に努めるとともに、農地中間管理機構等と連携して「人・農地プラン」に基づく農地の有効利用を促進し、併せて担い手の育成と経営安定等に取り組む。       </p>
------------------	---

<p>港務局事務局長</p>	<p>執行方針の項目数は、全部で5項目で、うち主要事業3項目について説明する。</p> <p>まず、「農地法関係の適正な運用」について、農地は、食料の生産基盤であり、自然災害を未然に防ぐなど地域の財産として市民生活の「安全と安心」に寄与している。このことは、農地法を遵守し、優良農地の確保と計画的な土地利用を図り、秩序が守られた結果において機能するものであることから、「農地転用の業務」や「農地の権利移動」の適正かつ的確な執行に努めるとともに、行動する農業委員会として、日頃からの農地パトロールの実施や、耕作放棄地の追跡調査を実施することにより、新たな耕作放棄地、無断転用の未然防止を図り、農地としての利用促進に結びつくよう努める。</p> <p>次に、「農地の利用集積及び優良農地の確保」については、認定農業者等、本市の農業を支える適正な担い手への農地の流動化を促進するため、農業関係団体等と連携して、「人・農地プラン」に基づいた農地の利用調整活動に取り組む。</p> <p>最後に、「景観形成作物取り組み事業」については、遊休農地が増加傾向にある中、遊休農地解消対策の一環として、現在、市内の船木、宇高町、大生院の3か所の遊休農地で実施している。ポピー、ひまわり、チューリップなどの景観形成作物の作付けを継続していくことにより、遊休農地所有者等への啓発を行うとともに、近隣住民や園児、高齢者等が自然と触れ合う場としての活用を図り、農地性の維持及び地域の景観保全に努める。</p> <p>港務局は、「産業と安心した市民生活を支える港湾」の実現に向けて「物流の高度化・多様化への対応」と「持続可能な産業の発展と災害に強いまちづくりを支える港湾の整備」を推進する。</p> <p>具体的には、物流のグローバル化、多様化に対応した公共ふ頭の整備と時流にマッチした港湾計画への見直し、港湾・海岸保全施設の適切な維持管理や長寿命化対策の実施、さらには、大規模災害発生時における緊急支援物資等、港湾が果たさなければならない機能が十分に発揮できるよう、施設の改修を進めるほか、大江の内港地区における工業用地造成に向けた護岸工事の実施、マリナーが実施する工場夜景クルーズへの支援、クルーズ船の誘致に努める。</p> <p>執行方針5項目のうち、重要事業、懸案事項の2項目及び施政方針の1項目について説明する</p>
----------------	--

	<p>まず、「新居浜港港湾計画の見直し」については、海上輸送の質及び量の変化への対応と、臨海部に集積した「ものづくり産業」の国際競争力向上と持続的な成長に向けて、引き続き関係機関や関連企業との協議・調整を進め、港湾計画改訂の方向性について、検討を進める。</p> <p>また、老朽化が進行している最終処分場西側仮護岸については、劣化の経過観測を行うとともに、国土交通省等の意見を聞きながら、港湾計画の改定との整合を図りつつ対策工法の検討を行う。</p> <p>次に、「港湾施設の耐震補強」については、大規模地震対策として、引き続き臨港道路垣生線の「太鼓大橋」の改修を実施し、「臨港橋」を含めて2020年度の完成を目指す。</p> <p>次に、「コンテナクレーンの適正な運営」については、昨年10月の供用開始以降、荷役時間の短縮につながっており、引き続き適正な運営に努め、物流機能の強化とコスト削減を図ることで、港湾運送事業と「ものづくり産業」を支援する。</p>
<p>選挙管理委員会 事務局長</p>	<p>選挙管理委員会事務局は、選挙事務の適正な管理執行の確実な実行と、選挙啓発に取り組む。</p> <p>執行方針の項目数は、全部で4項目である。</p> <p>「愛媛県議会議員選挙の執行」及び「新居浜市議会議員選挙の執行」については、昨日執行された愛媛県議会議員選挙については、各部局からの応援勤務をはじめ、選挙事務を担っていただいた多数の職員の協力により、無事、終了することができた。引き続き4月21日執行予定の新居浜市議会選挙にも協力をいただき、適正な執行管理を行う。</p> <p>「参議院議員通常選挙の執行」については、7月23日に任期満了となる参議院議員通常選挙について、適正な管理執行を第一に行う。</p> <p>また、「投票率向上のための諸施策の検討」は、平成28年に選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたことにより、引き続き若者の投票率向上のため、出前講座や模擬投票の実施など、一層の選挙啓発に取り組んでいく。</p> <p>また、本市のニーズに合った投票環境向上に向けての取組について、今後も選挙管理委員会で引き続き検討を行っていく。</p>
<p>市長</p>	<p>ここまでの4部局の説明で、何かご質問、ご意見はないか。</p>

	<p>ないようであれば、平成31年度の重要事業及び懸案事項の追加又は廃止については、説明のとおり決定することでよいか。 (承認を得る。)</p> <p>それでは、以上のように決定する。</p> <p>各部局の執行方針の説明を受けたが、各部局、進行管理を徹底し、遺漏のない対応をお願いします。</p> <p>冒頭でも言ったが、私の今年度の目指すべきものは、2月議会で述べた施政方針である。この施政方針も含め、先ほど説明のあった部局ごとの執行方針など、管理職員が先頭に立って、これらの内容の周知、情報共有を図っていただくようお願いする。</p>
--	--

(2) 平成31年度予算執行方針(案)について(企画部)

<p>企画部長</p>	<p>平成31年度の予算執行方針(案)については、平成31年度の予算執行方針(案)のポイントに沿って説明する。</p> <p>「平成31年度予算執行方針(案)のポイント」の1「公共事業等の早期執行」については、昨年度第2四半期の契約状況は横ばいで、目標に掲げた80%には及ばず、43.9%にとどまっている。主な原因は総合防災拠点施設、小・中学校空調整備工事等、大規模工事が遅れたことに起因するが、事業の早期完成は、市民サービスの向上に寄与し、地域経済に与える影響も多大であることから、なお一層の計画的な執行を図り、早期発注・早期完成に努めていただくようお願いする。</p> <p>また、これに関連して、2の「予算の繰越について」にあるように、特に過年度事業については最大限早期執行に取り組むこととし、予算の繰越はあくまでも例外措置であることを再度徹底し、原則として、単独事業等については予算の繰り越しは認めないこととする。</p> <p>3の旅費については、予算査定の段階で可能と判断したものはパック旅行の金額を予算の上限としているが、それ以外のものについても、可能な限りパック旅行を利用し経費節減に努めていただきたい。</p> <p>また、使用料については、昨年の職員提案により導入された印刷機がカラーコピーもできるので、チラシなど一定枚数以上のカ</p>
-------------	---

	<p>ラー印刷は原則こちらを利用するものとする。</p> <p>以上が平成31年度予算執行方針の重点ポイントであるが、本日の庁議で決定後、本文を掲示板に掲載するので、各部局内で周知徹底をお願いします。</p>
--	--

### 3 協議事項

#### (1) 新居浜市地域コミュニティ支援員制度の実施について（市民部）

市民部長	新居浜市地域コミュニティ支援員制度（案）について、市民部より説明
------	----------------------------------

### 4 連絡事項

なし

### 5 その他

市長	<p>新たに原参与に就任していただいたが、参与の特命事項について考えているものを連絡する。その件については相談していただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方創生の取組・推進について</li> <li>・行政組織・定員の見直し・機構改革</li> <li>・えひめさんさん物語の円滑な実施</li> <li>・各部局間の事業調整</li> <li>・愛媛県市長会の事務</li> </ul> <p>今後、その都度特命事項があればお願いすることになる。部局の範囲を超えて協議することがあれば、まず参与と協議をしていただきたい。</p> <p>情報の共有をお願いしたい。各部局間あるいは部局内の共有ができていない。部局内はもちろんのこと、部局間での「ほうれんそう」の徹底をお願いしたい。</p> <p>本日の庁議は活発な議論ができた。今後も活発な議論をお願いします。</p> <p>最後に、職員のあいさつができていないという指摘がある。今一度、あいさつの徹底をお願いしたい。</p> <p>他になければ、以上で平成31年度第1回庁議を終わる。</p>
----	---